

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2002/09/01 Vol. 107 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX
45-8362

E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 14 年第 3 回定例会が開催されます。

今回の定例会は 9 月 4 日（水曜日）から 26 日（木曜日）まで行われます。

「ぐんじとしのり」は、6 日（金曜日）午後 3 時 40 分頃から、60 分間の個人質問を行います。お時間があるかたは、是非とも傍聴にお越しください。

傍聴を希望される方は、印西市役所 5 階にて諸手続きを行い、傍聴券の交付を受け、傍聴を行うこととなります。尚、定員は 36 名です。よろしくお願い致します。

ぐんじとしのり 9 月定例会 一般質問内容

以下の内容を議会事務局に既に提出し、今回の議会で質問に立ちます。

1. 住民基本台帳ネットワークシステム導入について

東京都杉並区では、住基ネット導入について、住民のプライバシー保護の観点から早々と危惧を表明し、「住民基本台帳に関わる個人情報の保護に関する条例（住基プライバシー条例）」を施行するとともに、住基法が定めた区長に対する「適切管理義務」の規定を挙げ、「住基ネットへの不参加は適法な行為だ」として、住基ネットからの離脱を表明し、「行政機関個人情報保護法案」に罰則がないなどの点を挙げ「確固たる法案が成立するまでは参加しない」と述べた。私も、2000 年 3 月のまちづくり研究会代表質問にて、「住民基本台帳法改正と個人情報保護条例」について質問し、回答を得ているが、現在に至るまで印西市では住民基本台帳ネットワークシステム導入にあたってどのような検討がなされたのであろうか。

- 1 - 1 印西市では、住基ネットへの接続に不安はなかったのか。住民の情報を、ネットワークを通じ、送信することに対する保護が充分であると考えたのか。
- 1 - 2 「住基プライバシー条例」の検討はされなかったのか。今の印西市の個人情報保護条例で充分だと考えたのか。
- 1 - 3 費用対効果の面で、住民基本台帳ネットワークを十分に稼働させていくために、印西市では今後どのように、このシステムを活用していこうと考えているのか。

2. 公会計制度改革について

単年度現金会計の自治体会計制度のもとでは、現金残高を予算管理するだけで、資産と負債をどれだけもっているかは一部を除いて管理されていないばかりか、関心も持たれていません。また、減価償却の観念もありません。地方分権の時代、地方自治体としての自己責任のもとに財政を運営するためには資産、負債の把握は必須と考えます。印西市においても、昨年度の決算からバランスシートを導入し、資産や負債の把握を行い、評価していこうとの話を聞きます。

- 2 - 1 作成されたバランスシートの内容は市役所の全職員が認識し、理解しているのか。
- 2 - 2 市役所では作成されたバランスシートをどのように活用していく予定なのか。
- 2 - 3 公会計制度改革には、外部監査制度の検討も必要不可欠と考えますが、どのように検討していくのか。

3. ジョイフル本田の進出と道路政策について

- 3 - 1 ジョイフル本田の進出決定後に「市では関係の各課課長による検討会を設けて、何度か現地調査も行っている。今後は、当面、対応が必要な場所はどこか、中長期的に対応が必要なところはどこか考えていきたい。」とのことであったが、

市として対応 / 対策が必要な場所を検討したのか。

- 3 - 2 市道 00-26 号線(牧の原 ~ 草深 ~ 松崎)の延伸開通に伴い、現在、十分な整備が行われていない 市道 00-10 号線(高花 ~ 草深)の交通量も増大すると予測されるが、対応を急ぐべきではないか。

4 . 牧の原駅圏の活性化について

- 4 - 1 医療施設の誘致について - どのような進捗か
- 4 - 2 牧の原駅圏活性化研究会について - どのような進捗か

特集 / 牧の原地区のこれから

牧の原地区で皆様から寄せられた質問と回答を記載させていただきます。

1 . 南環状線への信号設置はどうなっているの？

西の原小学校南側、サンクス前の交差点は近年交通量も増え、また来年1月のジョイフル本田進出に伴い、事故の発生が懸念されている場所でもあります。当該場所は、県道であり、県の公安委員会が主となって設置を計画する場所ではありますが、現在、都市基盤整備公団で、交通量の増大のため「寄付信号」ということで設置を検討しております。しかし、設置をした後の管理は、県警で行うため、設置時期については調整中と言う事です。

(設置される信号は、高花地区 ランドローム東側のような「暫定信号」となる見込みです。)

2 . 西の原中学校の教室増設はどうなっているの？

ご承知のとおり、西の原中学校東側には増設予定地があります。この部分への増設のスケジュールは以下の通りです。

- 14年9月 / 設計開始 (9月定例議会にて「設計委託費」についての同意後)
- 15年度 / 建築開始 (平屋建て 特別教室3つの設置予定)
- 16年度 / 供用開始

しかし、現在でも満足な授業運営ができないという皆様からの声を聞いております。その対応として、市教育委員会では以下のような対応を行っております。

- * 音楽教室を夏休み期間中の工事により、普通教室2つに転用する。
(15年度の教室は確保できる。)
- * 現在、武道場で行われている音楽の授業は、前校長の意向により行われているものであり、今後は、音楽の授業の他教室への影響を考慮しながら、特別活動室を使用していく。
- * 17年度にピークを迎える中学校への入学者数に対応して、美術室の普通教室転用を16年度新校舎供用開始後に行う。

以上のように、西の原中学校の教室増設は3ヵ年計画で考えているようです。

3 . 原地区への学童保育所の設置はどうなっているの？

国の予算が下りて、10月頃から建設が開始されます。建設場所はプール脇の予定。(現在、児童による芋畑があり、その収穫が終わってからの工事になるようです。)年内の完成後、年明けより使用が開始されるとのことです。(実際の運営は「新学期になってから」とも聞いておりますので、詳細は改めてお知らせします。)

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と一緒に考えていきたいと思っております。よろしくご意見申し上げます。 ぐんじとしのり